

2020年7月31日

長野県ダンススポーツ連盟
加盟サークル長様

長野県内ダンススポーツ活動の進め方について (新型コロナウイルスの対応の考え方)

長野県ダンススポーツ連盟会長 百瀬 芳正

サークル長の皆様には日頃より長野県ダンススポーツ連盟の発展の為に協力、ご尽力いただきありがとうございます。

また、会員の皆様の中には医療現場や福祉施設で新型コロナウイルス対応で働いていらっしゃる方もおられます。

医療従事者の皆さんや福祉施設で対応いただいている皆さんには本当に気苦労が多くお疲れのことと思います。改めて感謝したいと思います。

ここ2～3週間ほどの間に東京や各地で感染者数が増加し、しばらく感染者が無かった長野県にも感染者が出て、県の感染警戒レベルが2に引き上げられました。第2波の到来を感じます。

さて、ダンススポーツは緊急事態措置期間中活動を自粛しました。5月25日には解除になり、施設の使用制限が緩和され始めました。

ダンスサークル活動の再開についてはJDSFから6月9日にガイドラインが出され、各施設と調整し、お互いの合意が得られたところから再開しています。

県、市町村のガイドラインを基に考えるとダンススポーツの活動はできないこととなりますが、JDSFから「**通常行動を共にしているダンススポーツの固定カップルは、感染防止の視点では1人格とみなせる**」と示されました。

しかし、無症状の感染者や感染経路不明者が存在し、誰でもどこでも感染する危険性がありますので、感染防止とダンススポーツ活動の両立をどう取っていくかを各選手、各サークル、各会員が悩むこととなります。

そこで活動していく上で重要なことを整理し、県連盟としてのガイドラインを作成しましたので、ガイドラインに沿った活動をお願いします。

このガイドラインに対する問い合わせは下記へお願いします。

長野県ダンススポーツ連盟 事務局

電話：0263-88-8350

FAX：0263-88-8361

Eメール：dancesportnagano@peach.plala.or.jp

長野県ダンススポーツ連盟 ダンススポーツ活動のガイドライン

- 1、 県や市町村の各利用施設のガイドラインを守る。感染警戒レベルに注意し、レベルが上がったら、活動を控える。活動方法を見直す。
長野県の新型コロナウイルス感染症対策 総合サイトは下記 URL 参照
<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona.html>
- 2、 JDSF のガイドラインを守る。(サークル活動用と競技会用とダンス教室用の2種類あり) JDSF は下記 URL のニュース 参照
<http://www.jdsf.or.jp/news/>
- 3、 使用する施設側と打ち合わせを行い、実施内容について確認を行う。
(施設の収容人員の 1/2 程度は会議等の着席収容人員です。ダンススポーツにおいては 10m²/カップル、カップル間隔 2m、を確保してください。サークル活動においてはカップルチェンジ無し又はシャドーで行う。固定カップルは組んでも OK)
- 4、 医療従事者や介護施設に勤務している方、ご家族に関係者がいる方はダンススポーツの活動を慎重に行う。ジュニアの親御さんにも該当する方がいる場合もあり注意。
- 5、 会社等勤務されている方は会社のガイドラインも守り、活動は慎重に行う。
- 6、 上記 4、と 5、は自分だけではなく職場や組織への影響が大きくなることを意識して行動する。行動記録を残しておく。
- 7、 感染症防止対策は参加する人全員が理解していることが必要です。各サークルや選手会でガイドラインの確認や感染症防止対策を確認し対策を講ずること。
- 8、 周辺の地域や施設等で感染者が確認された場合は活動を控える。
(判断基準や判断する人はサークル長または指導者が行う)
- 9、 既往症(糖尿病、免疫抑制剤服用中の方(リウマチ等))のある方は参加を控える。
- 10、 長野県ダンススポーツ連盟として上記対応を守って、以下の活動は認める。
 - ① 固定カップルである選手の練習会
 - ② 既存サークルのサークル活動
 - ③ 技術認定会等の講習会

以下の活動は当面控える。

- ・ 不特定多数が集まるダンス交流会
- ・ 参加者を特定したダンス交流会(サークル内、地域限定など)
- ・ 飲食を伴う交流会等(カラオケなどで感染拡大事例があり)

11、 万が一感染が確認された場合は各市町村が各地の保健所の指示に従って処置を行うこと。県連盟事務局へも報告を行うこと

12、 ダンス関係者から感染者が出ても、その責任を追究したり、差別することはない。自分が感染した時を考えたり、相手の気持ちになって冷静な対応をする。

このガイドラインは 2020 年 7 月 25 日現在の情報に基づいて作成しています。新しい情報や知見が出た場合は都度見直し改訂をしていきます。

改訂は県連盟のホームページに掲載致しますのでご覧ください。